

Topics / Insight

2018 年 6 月の注目ディール: シャープが新株発行による自己株式取得を中止

2018年7月13日

急転直下の中止決定

2018年6月29日、シャープは7月から8月にかけて予定していた新株発行とそれに伴う自己株式(A 種種類株)の取得及び消却を中止すると発表しました。この新株発行とA 種種類株の消却は、本年6月5日に「資本財務再構築プラン」として公表されたものであり、その詳細については、22日に発表されたばかりです。

同時期に予定した普通株式を対価とする C 種種類株式取得は実施されるとのことですが、 **2000** 億円規模の新株発行が、発表からわずか 1 ヵ月の間に中止決定されたことには、非常に 驚かされました。

A種種類株取得と新株発行の概要

今回、自己株取得の対象となった A 種種株式とは、シャープが経営危機に陥っていた 2015年に、取引銀行であるみずほ銀行と三菱 UFJ 銀行がそれぞれ 1000億円ずつ引き受けた種類株です。この A 種種類株式の配当年率は日本円 TIBOR(6ヵ月)+2.5%とされており、現在の他の資金調達手段から比べるとコスト負担は高水準です。また、2019年7月以降行使可能となる普通株式を対価とする取得請求権が付与されているほか、2021年7月には金銭対価の取得請求権まで行使可能となります。

そのため、シャープにとって本件の A 種種類株の消却は、金利負担の軽減と企図しないタイミングでの希薄化を回避するという意味での「資本の質的向上」を実現するという位置づけのものでした。取得価額は、A 種種類株発行時の払込金の 110%と定められた定款所定の金額よりも 16%ディスカウントされた金額で、総額 1850 億円。比較的有利な条件でみずほ並びに三菱UFJの2行と合意できていたと言えます。

一方で、A 種種類株取得の原資となる新株発行は、公募と第三者割当を合せた発行株式数を最大86,250千株としており、6月21日の市場終値である2,685円で計算すると総額約2315億円規模となるものでした。シャープは当初、A 種種類株を取得した残りの内、300億円については8K事業の研究開発費用に充当するとしており、この資本政策による資金調達をより有効に活用しようとしていたと言えます。



Topics / Insight

中止に至った状況

シャープは 2016 年の鴻海精密工業の資本参加後、見事 V 字回復を果たして業績を立て直してきました。2017 年 12 月には東証 1 部に復帰。また、2018 年 3 月期には 6 年ぶりの期末配当を実施しています。株価も、A 種種類株式を発行した 2015 年 5 月末の 1,100 円(その後の株式分割の調整後終値)から、2018 年 5 月には 3,000 円を超える水準まで戻してきました。そうした背景の下、前述の通り、シャープは「資本財務再構築プラン」を策定して課題であった A 種種類株式の処理を実行しようとしたのです。

しかしながら、米中貿易摩擦による株式市場の不安定度が増している中で、シャープの株価は日経平均以上に下げ続けてきました。中止を公表する前日の28日は終値で2,344円と5月末から約20%も低い水準です。特に、本件の詳細を発表した22日の翌週からの下げ幅は約200円と大きく、正に、株主からNOを突き付けられた格好です。

慌てたシャープは、株主を始めとする「ステークホルダーの利益を最大化するには至らない」として、新株発行とそれに伴う A 種種類株の取得及び消却を中止しました。株価が下げ基調にあるの状況では、そもそも多額の公募増資自体も困難な状況であったと思われます。29 日朝の中止発表を受けて、株価は1日で15%以上高くなりました。

先延ばしされた課題

本件の中止は 2000 億円におよぶ A 種種類株の処理が先送りにされたにすぎません。普通株式を対価とする取得請求権が行使可能となるのは 2019 年 7 月であるため、残された猶予が長くないことも明らかです。今回の中止の原因を株式市場の環境にあるとするのではなく、株主の理解が得られやすい経営環境を作り出していくことが、今後のシャープに求められていることだと思われます。

<問い合わせ先>

ベネディ・コンサルティング株式会社

Mail: info@benediconsulting.jp

Web site: http://benediconsulting.jp